

お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

**年末調整説明会の
お知らせ**

平成28年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願いいたします。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりますので、当日は税務署から郵送される『年末調整のしかた』『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等をご持参ください。

「献血」に皆さんのご協力をお願いします！

12月は移動献血車「ひまわり号」が2日間来町します。今年度最後の献血です。ご都合の良い日に、津別町の皆さんの温かいご協力をお願いいたします。

《1日目》
12月12日（月）
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
ファッションハウスいしばし前
午後3時30分～4時30分

《2日目》
12月13日（火）
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
丸玉産業前（達美工場）
午後1時～3時
津別高校前
午後3時30分～4時30分

☆当日献血にご協力いただいた皆さんには、津別ライオンズクラブより卵のプレート（北海道バージョン）があります。

お問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151（内線231）



郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありましたら、当日お渡ししますのでお申し出ください。

日 時 11月24日（木）
午後2時～（開始30分前から受付）

会場 林業研修会館集会室
お問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎76-2151
（内線220・221）

未登記家屋（法務局に登録をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いいたします。

名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要ですのでご持参ください。なお、届出の用紙については、税務収納グループ窓口にありますのでお申し出ください。

また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

お問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎76-2151
（内線220・221）

平成28年度秋のすずらん法律相談のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひこの機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。

日 時 11月21日（月）午後1時～4時（お一人30分程度）
会場 林業研修会館（津別町役場隣）2階 研修室
相談員 弁護士 大島 由依
予約締切 11月18日（金）
※定員6名 先着順
予約先 ともざわ法律事務所
☎0157-3219777

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

願書受付期間
11月1日～11月20日
お問い合わせ先
ハローワーク美幌
☎73-3555

道道3路線が冬期通行止めになります

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

平成29年5月10日

■訓子府津別線
①訓子府町界から最上（道道二又北見線交点）
②最上道有林153林班から沼沢241番地
〔11月30日〕

平成29年5月26日
〔11月7日〕

■屈斜路津別線
①弟子屈町界から上里642番地1
〔11月7日〕

平成29年5月12日
〔11月25日〕

■二又北見線
①二又（道道368号線交点）から最上（道道訓子府津別線交点）
②最上（道道北見津別線交点）から北見市若松（道道北見美幌線交点）
お問い合わせ先
網走建設管理部事業課
☎0152-410742

国立北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
☎0125-522774

全国一斉女性の人權ホットライン強化週間

女性の人權ホットラインでは、女性に対する夫からの暴力（DV）や、ストーカー被害など、女性に関する人權の相談を電話で受け付けています。左記の期間は、全国一斉強化週間として、受付時間を延長します。

専用相談電話
「女性の人權ホットライン」
☎0570-0700810
（セナゼロのホットライン）

実施日時
11月14日（月）～20日（日）
受付時間 午前8時30分～午後7時（11月19日及び20日は午前10時～午後5時）
※強化週間以降も、電話相談を受け付けています。
（平日 午前8時30分～午後5時15分）
※面接による相談については、通常どおり平日の午前8時30分から午後5時15分まで
お問い合わせ先
釧路地方務局人權擁護課
☎0154-315014

11月1日から町民文化祭が開催されます

芸術の秋を彩る町民文化祭が、11月1日から開催されます。

町内で活動するさまざまな文化団体が、1年の活動成果を展示・発表しますので、ご家族、友人をお誘いあわせのうえ、ぜひ足をお運びください。

会場 中央公民館
・絵画展
11月1日～13日（展示室）
・総合展示（第40回道民芸術祭北見地区美術展）
11月11日～13日（大ホール）
・アマチュア無線公開交信
11月13日（ロビー）
・舞台発表
11月20日（大ホール）
お問い合わせ先
津別町文化協会事務局
☎76-4128

交通安全情報

雪の季節が近づいています！
住民企画課 住民環境グループ

11月に入り、朝晩の冷え込みから、冬の到来が感じられます。冬道への準備は整いましたか？

積雪後の除雪により、路肩の死角が増えてしまう、中央線などの道路標示が見えない、路面凍結など、路面状況が一変し、交通事故の多発が心配されます。早めのブレーキを意識し、安全運転に努めましょう。

また、タイヤ交換の時期です。夏用から冬用に交換するのはもちろんですが、タイヤの溝の減り具合、ゴムの硬化によるひび割れなどタイヤの状況を確認しましょう。

さて、11月11日から20日まで「冬の交通安全運動」が実施されます。運動の視点は、「凍結路面でのスリップ事故防止等を図るための活動等を推進する」です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

児童虐待防止対策の推進

～さしのべて あなたのその手 いちはやく～

児童虐待事案は、取扱い事案が年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子どもの立場に立って考え、児童虐待の早期発見をお願いします。

《近所にこのような子どもや保護者はいませんか》

- ・子どもの泣き声や助けを求める声が頻りに聞こえる
- ・子どもの身体に不自然な傷が多い
- ・親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
- ・子どもの身体や衣服が汚れている…など

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。

匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うことになります。

美容医療トラブルに注意！

最近、顔のしわが気になり、「簡単・きれいになれる」と美容医療クリニックの広告を見て興味をもったが、注意することはあるか。

A 美容医療は消費者が自ら選択して受ける医療で、レーザーや注射などの医療技術で行う自由診療のため、健康保険の適用外です。費用は全額自己負担となり、医療機関により費用にも大きな差があります。美容医療サービスは、いったん契約すると解約や返金 が難しく高額請求を受けた

消費生活相談 Q&A

トラブルも発生しています。広告の情報だけに頼らず施術のリスクや効果・価格など情報収集や説明を求めましょう。美容医療サービスは「美容を目的にした医療」です。身体的な負担や合併症などのリスクも伴うので、自分にとって必要かどうかよく考えましょう。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光グループ ☎76-2151（内線258）